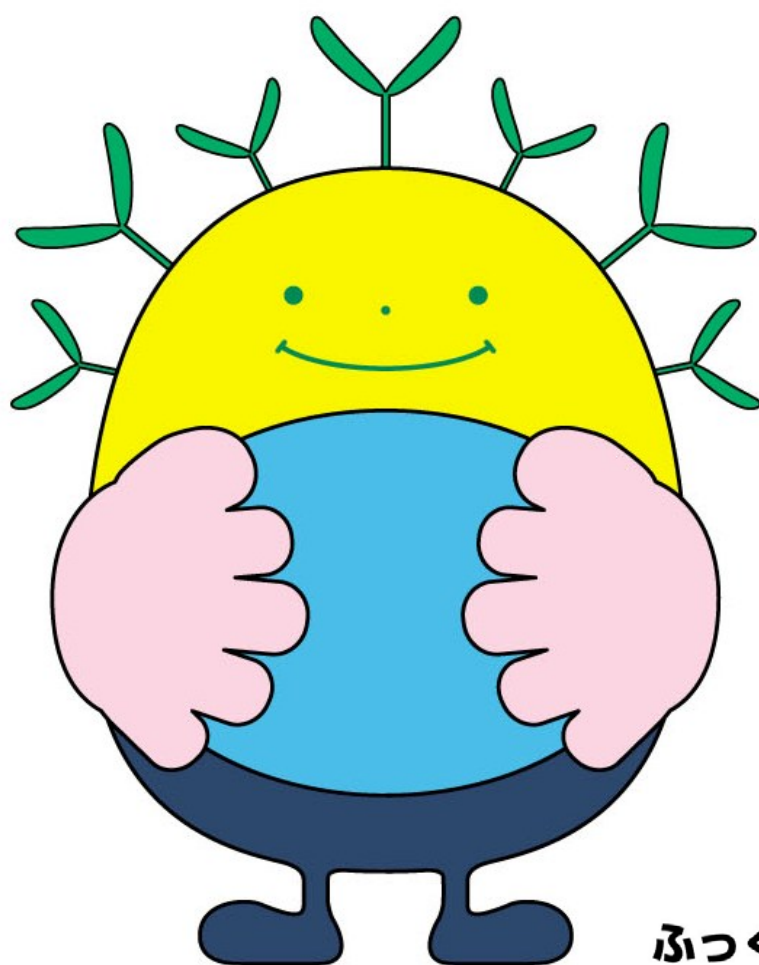


ふくい元気な森・元気な林業戦略



ふっくりん

平成 22 年 3 月

福井県

計画策定の趣旨

木材価格の下落や林業労務費の高騰などによって林業の採算性は悪化し、「木を売っても金にならない」ことから、森林所有者の森林の管理意欲は著しく薄れています。林業で生計をたてている林家は皆無に等しく、多くの森林所有者にとって森林は経営の対象ではなくなっています。このため、間伐が必要な人工林の約半分は間伐されておらず、一部に手入れされていない荒れた森林が見られます。さらに、森林所有者の約半分は自分の山の境界が分からないという状況に陥っています。

また、木材使用量の大部分を占める住宅分野において、木造住宅での県産材の使用は約3割と低い状況です。県産材を取り扱う製材所等が零細規模で、欲しい時に欲しい量がそろわないことや、乾燥された製材品が少ないことなどから、県産材は工務店等に選ばれる商品になっていません。

一方、森林資源は成熟期を迎えつつあり、利用可能な資源が増えるなか、合板や集成材といった県産材の新たな需要も生まれてきています。また、県産材低迷の要因ともなった外材の供給が減少してきており、地産地消の観点から県産材への需要の転換の余地が生まれてきています。このような現状を的確に捉え、本県の森林・林業が危機的状況を迎える前に、必要な対策をとらなければなりません。

さらに、地球温暖化対策や平成16年福井豪雨の教訓を活かした災害に強い森づくり、イノシシ・シカなど鳥獣害対策、スギ花粉の発生源対策、全国植樹祭の開催を契機とした県民運動の推進など、課題が山積しており、これまで以上に多様な分野への対応が求められています。

私たちは、森林の様々な恩恵を後世にわたり享受するため、森林を持続可能な形で利用しながら、循環させていく必要があります。そのため、経済的側面からは利用間伐や主伐により「木を伐って、木を使う」ことを進めるとともに、環境的側面からは多面的な機能を持続的に発揮する森林を整備し、ふくい元気な山と、緑や花のあふれる美しいふるさとをつくっていきます。

この計画は、福井県森づくり条例(平成21年4月1日施行)に基づき、今後10年間(平成22～31年)の計画期間中に、これらの課題について県が重点的に取り組むべき施策を明らかにするものです。また、市町や関連事業体、さらには県民一人ひとりがそれぞれの立場で施策に協力し、一丸となって森林・林業の再生に取り組むため、その方法を示すものです。

また、主要な施策の実施にあたっては、具体的な目標値を設定するとともに、関係部局と連携して効果的に推進します。

目 次

I	林業の歩みおよび森林・林業の現状	1
II	森林・林業の課題	16
III	森林・林業を元気にする7つのプロジェクト	
1	コミュニティ（集落）林業プロジェクト ～コミュニティによる新たな木材生産システムづくり～	21
2	県産材（主伐材）活用プロジェクト ～主伐材の住宅への利用拡大～	24
3	間伐材利用拡大プロジェクト ～間伐材の利用拡大～	29
4	特用林産振興プロジェクト ～山の恵みを活かした特用林産物の振興～	33
5	環境林整備プロジェクト ～暮らしを守る環境林の整備～	36
6	緑と花の県民運動プロジェクト～地域の元気につながる県民運動の推進～	41
7	林業公社プロジェクト ～旧林業公社の経営改善～	45
8	プロジェクトの効果的な推進に向けて	48
IV	森林・林業の将来像 — 数値目標 —	
1	経済林	50
2	環境林	54